

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社フュートレック

(E05535)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
(1) 【株式の総数等】	26
① 【株式の総数】	26
② 【発行済株式】	26
(2) 【新株予約権等の状況】	27
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	28
(4) 【ライツプランの内容】	28
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	29
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	30
(8) 【議決権の状況】	30
① 【発行済株式】	30
② 【自己株式等】	30
(9) 【ストックオプション制度の内容】	31

2	【自己株式の取得等の状況】	32
	【株式の種類等】	32
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	32
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	32
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	32
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	32
3	【配当政策】	33
4	【株価の推移】	33
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	33
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	33
5	【役員の状況】	34
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	38
	(2) 【監査報酬の内容等】	43
	① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	43
	② 【その他重要な報酬の内容】	43
	③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	43
	④ 【監査報酬の決定方針】	43
第5	【経理の状況】	44
1	【連結財務諸表等】	45
	(1) 【連結財務諸表】	45
	① 【連結貸借対照表】	45
	② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	47
	【連結損益計算書】	47
	【連結包括利益計算書】	48
	③ 【連結株主資本等変動計算書】	49
	④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	51
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	52
	【追加情報】	53
	【注記事項】	54
	【セグメント情報】	66
	【関連情報】	68
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	68
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	69
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	69
	⑤ 【連結附属明細表】	71
	【社債明細表】	71
	【借入金等明細表】	71
	【資産除去債務明細表】	71

(2) 【その他】	71
2 【財務諸表等】	72
(1) 【財務諸表】	72
① 【貸借対照表】	72
② 【損益計算書】	74
【売上原価明細書】	75
③ 【株主資本等変動計算書】	76
【重要な会計方針】	78
【追加情報】	79
【注記事項】	80
④ 【附属明細表】	84
【有価証券明細表】	84
【株式】	84
【その他】	84
【有形固定資産等明細表】	84
【引当金明細表】	85
(2) 【主な資産及び負債の内容】	85
(3) 【その他】	86
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月12日
【事業年度】	第12期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 嶋田 和子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部本部長 嶋田 和子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	1,598,978	1,777,225	1,996,272	2,085,797	2,562,422
経常利益	(千円)	277,167	415,279	540,584	485,992	502,050
当期純利益	(千円)	159,330	221,925	315,796	284,097	261,638
包括利益	(千円)	—	—	—	298,252	262,951
純資産額	(千円)	1,998,414	2,181,250	2,451,753	2,649,501	2,839,781
総資産額	(千円)	2,295,714	2,421,028	2,786,974	3,207,131	3,490,042
1株当たり純資産額	(円)	84,223.81	92,135.62	51,649.71	55,787.46	58,907.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	6,932.93	9,451.69	6,781.99	6,101.23	5,618.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	6,851.75	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.4	88.6	86.3	81.0	78.6
自己資本利益率	(%)	8.4	10.8	13.9	11.4	9.8
株価収益率	(倍)	41.40	15.77	18.58	18.03	22.76
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	213,487	480,590	309,586	751,381	434,493
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△211,621	△319,100	△259,985	△251,214	△250,856
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,141	△69,396	△62,859	99,840	△335,884
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,331,068	1,423,162	1,409,904	2,009,911	1,857,663
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	53 (9)	56 (9)	68 (13)	68 (14)	114 (11)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第9期以降において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	1,529,552	1,641,034	1,964,897	1,881,433	1,967,381
経常利益	(千円)	321,317	429,187	505,502	475,512	470,040
当期純利益	(千円)	204,273	262,710	225,704	282,907	278,020
資本金	(千円)	697,250	716,570	716,570	716,570	716,570
発行済株式総数	(株)	23,280	23,648	47,296	47,296	47,296
純資産額	(千円)	1,996,133	2,221,289	2,391,113	2,582,592	2,744,270
総資産額	(千円)	2,281,918	2,426,514	2,694,606	3,148,744	3,100,302
1株当たり純資産額	(円)	85,744.55	95,408.02	51,351.11	55,463.29	58,935.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	1,600 (－)	2,700 (－)	2,100 (－)	2,100 (－)	2,100 (－)
1株当たり当期純利益金額	(円)	8,888.51	11,188.71	4,847.19	6,075.66	5,970.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	8,784.44	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	87.5	91.5	88.7	82.0	88.5
自己資本利益率	(%)	10.7	12.5	9.8	11.4	10.4
株価収益率	(倍)	32.29	13.33	25.99	18.11	21.42
配当性向	(%)	18.0	24.1	43.3	34.6	35.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	36 (9)	30 (9)	56 (10)	54 (9)	53 (5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり配当額につきましては、第10期において、創業10周年記念配当250円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第9期以降において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成21年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 第12期の1株当たり配当額につきましては、平成24年6月22日開催予定の定時株主総会で決議予定のものです。

2 【沿革】

年月	事項
平成12年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S I の設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
平成12年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始
平成13年3月	大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注
平成13年3月	携帯電話用音源 I P 販売開始
平成14年5月	ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成14年5月	メモリースティックROM製造権・販売権獲得、販売開始
平成16年4月	松下電器産業株式会社から「3D音響 I P」のライセンスを受け提携
平成17年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと音源の利用許諾契約を締結
平成17年1月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務・資本提携契約を締結
平成18年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
平成19年4月	株式会社シンフォニックを子会社として設立（平成21年12月吸収合併により連結子会社でなくなっております）
平成19年5月	株式会社A T R - L a n g（株式会社A T R - T r e k に商号変更）に資本参加し子会社化
平成19年11月	音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話に搭載
	音声認識バックエンド（認識サーバー）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話に提供開始
	子会社の株式会社A T R - T r e k が音声翻訳サービスを開始
平成21年1月	音源 I P の累計販売台数が1億台を突破
平成21年11月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワーに移転
	U I アプリケーションのソフトウェアである「使いかたナビ®」の検索技術が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話に搭載
平成22年9月	株式会社アクロディアと業務・資本提携契約を締結
平成22年11月	「音声クイック起動」と称した音声対話技術を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話に提供開始
平成23年1月	イズ株式会社に資本参加し子会社化する株式売買契約締結（平成23年4月 イズ株式会社の株式を取得し連結子会社としております。）
平成23年10月	株式会社池田泉州銀行と共同開発した「銀行業務効率化のための業務日報ソリューション」を販売開始
平成24年3月	株式会社エムアップと業務提携契約を締結
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社ATR-Trek、イズ株式会社（以下、「イズ」という。）、株式会社スーパーワン（以下、「スーパーワン」という。）の4社で構成されております。

当社グループのセグメントは、ライセンスとライセンス以外に区分しております。

事業分類として、ライセンスは、音声認識・UIソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野に区分し、ライセンス以外は、基盤事業分野、カード事業分野に区分しております。



(1) ライセンス

① 音声認識・UIソリューション事業分野

音声認識事業分野は、当社が株式会社国際電気通信基礎技術研究所（以下、「ATR」という。）と業務提携契約を締結し、ATRが保有する音声認識技術と当社が持つ携帯電話に搭載する技術と、当社グループが保有するサーバーシステム開発技術を融合させ、音声認識技術・音声翻訳技術を実用化しました。

平成19年11月に発売された株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）の機種からは携帯端末内に「音声認識フロントエンドソフトウェア」が搭載され、平成21年5月にはDSRとLSRを融合させたハイブリッド型の音声認識ソフトウェアの搭載が開始されました。

平成22年11月には、当社の音声対話技術を利用した「音声クイック起動」がフィーチャーフォンに搭載開始され、翌平成23年には、同様の機能を持つスマートフォン用アプリ「しゃべってカンタン操作」の搭載やダウンロード提供が開始されました。

平成24年3月からは、NTTドコモが提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供しております。

また、現在スマートフォンやタブレット端末を活用した業務ソリューションに力を入れており、その事業展開の加速を目的として、音声認識製品ブランド vGate（ブイゲート）を立ち上げました。

平成23年10月には、株式会社池田泉州銀行と共同開発した「銀行業務効率化のための業務日報ソリューション」を、販売開始しております。

今後は、携帯電話やスマートフォンへの提供も充実させつつ、業務ソリューションをはじめとして、車載製品・家庭用電化製品・インターネットサービス等さまざまな分野の可能性を追求していきたいと考えております。

UIソリューション事業分野は、平成21年4月からスタートした事業分野であり、株式会社カナックからライセンス供与を受けて、「使いかたナビ®」及びその検索技術を使ったビジネスを行っております。

「使いかたナビ®」は、電子機器上で使用方法などを解説する電子ヘルプ機能です。平成21年11月発売のNTTドコモの携帯電話機種から、この検索技術が搭載されました。

今日のデジタル機器の多機能化・複雑化に伴って、ますます機器を使いこなすのが難しくなりました。今後は、音声対話を中心としたこれらの技術によって、より便利で簡単なユーザーインターフェースを提供し、多業界への展開を加速させます。

② 音源事業分野

当社は、携帯電話の常識となった着信メロディのプラン提案を行い、音源LSI設計データ／組込みソフトウェアを用いて、コンテンツプロバイダーから楽譜をダウンロードし、「着信メロディ」に利用することを実現した最初の会社です。「音源」とは、あらゆる楽器の音色を再現することができる電子音発生装置のことで、当社が手がける音源は主として各社の携帯電話に搭載されています。音源が同時に鳴らすことができる楽器の数を和音で表しますが、3和音からスタートし16、32、64と進化し、現在は128和音の再現が可能です。この機能を有し、当社で開発・設計したLSI設計データ／組込みソフトウェアを知的財産権化したもののことを携帯電話用音源IPと表しております。当社の音源IPは平成20年3月期中に、NTTドコモ・FOMA全機種への搭載が完了いたしました。

この事業において大きな特徴となっているのが、IP (Intellectual Property) 知的財産権化事業です。当社で開発・設計したLSI設計データ／組込みソフトウェアをIP化し、携帯端末メーカーや半導体メーカーなどへ提供して、使用権を許諾するというものです。このビジネスモデルの強みは、契約時のイニシャルフィー、付随する設計のカスタマイズ（受託業務）、搭載製品の生産台数に応じたランニングロイヤリティが発生することであり、製造に伴う設備投資などのリスクを負う必要がありません。

当社では、ハードウェア音源のほかに、ソフトウェア音源やアクセラレータ音源などを開発し、パナソニック株式会社の「3D音響」技術も加え提供することにより、モバイル機器付加価値の向上の一端を担っております。このように各種ラインナップを取り揃えることによって、お客様のニーズにより柔軟に応えることが可能な体制を築いております。

③ CRMソリューション事業分野

CRMとは、カスタマー・リレーションシップ・マネジメントの略で、主にITを利用して顧客との関係を良好にすることにより、収益性を高める手法です。

平成23年4月より、連結子会社に加わったイズが提供するCRMソフトウェア「Visionary」は、企業の顧客情報を管理し、Webマイページ、メール配信・アンケート等を活用したマーケティングを行うことで、企業と顧客とのコミュニケーションをサポートしています。さらに、各企業の利用目的に合わせて、業務システムとの連携など各種カスタマイズが可能であり、ASPサービスとパッケージライセンスの2形態で販売を行っており、企業のセキュリティ・運用方針に合わせて導入形態の選択が可能です。

企業の顧客一人ひとりの特性を分析し、各顧客にとって有益な情報をタイムリーに提供することで、顧客ロイヤリティを向上させ、企業の収益アップに貢献しております。

(2) ライセンス以外

① 基盤事業分野

当社には創業時から培ってきたLSI設計の技術が蓄積されています。その「システムLSI開発・設計技術」「ソフトウェア開発技術」を活かし、主に自動車関連センサー分野で、付加価値の高いエンジニアリングサービスを提供しております。

平成23年からは、「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」の提供を開始しました。次世代を担う電気自動車やエコプロダクツなど新しい技術・製品の創造において、ソフトウェア技術とハードウェア技術の融合は欠かせないものとなっております。しかし、近年日本では、ITへの偏重からハードウェア技術を持つ技術者の育成に力が注がれませんでした。こういった背景の中、当社は半導体設計・製品開発の現場で培ってきたハードウェア系の技術を習得するための仕組みとして、「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」を立ち上げました。これは、検定試験とEラーニングを組み合わせ、電気・電子系の技術者育成をサポートするものです。平成23年秋には、株式会社デンソーをはじめとする複数の事業会社に対して第1回「E検定 ～電気・電子系技術検定試験～」を開催しました。試験結果は、個人の技術力評価のみならず部門間及び企業間の技術力の相対評価を可能とし、技術者育成の指標として利用されております。

また、平成24年3月には、CQ出版株式会社と共同で、一般個人・中小企業向けに「E検定 ～電気・電子系技術検定試験～」の提供を開始しました。様々な職種の技術者が受験し、技術者としてのキャリアアップのために強化すべき知識やスキルを把握する手段として利用されております。

平成23年4月より、連結子会社に加わったスーパーワンでは、スマートフォンやスマートタブレットのアプリケーション開発等を主に行っております。スマートフォンやスマートタブレット向け電子書籍出版ソリューション「ONE's BOOK VIEWER 2」は、コンテンツの管理・配信・販売までをトータルにサポートするソリューションで、大手新聞社や出版社、教育分野に導入されております。

平成24年3月に当社グループは、株式会社エムアップと電子書籍ビジネスにおいて業務提携契約を締結いたしました。スーパーワンの持つこれら電子書籍関連技術の開発力を活かして、市場が求める電子書籍コンテンツをタイムリーに配信し、収益性の高いビジネスを目指します。

また、スマートフォンやスマートタブレット向け電子ファイリング・ソリューション「ONE's SFA」は、平成24年3月までに製薬会社を中心に約5,000台の導入実績を積み上げました。HTML5コンテンツへの対応や当社のvGateによる音声検索・音声操作機能を搭載するなど、さらなる進化を遂げており、今後は多業種への展開も積極的に実施してまいります。

② カード事業分野

カード事業は、コンテンツをメモリーカードに書込むビジネスを企画・運営する事業です。コンテンツ入りメモリーカード書込み技術は、ニーズに合わせてユーザー独自のコンテンツに対応することができ、また、当社独自の設備・技術によってメモリーカードの著作権保護に対応することが可能です。現在は、大手学習塾や予備校などにおけるセンター試験対策英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みを中心として、堅調なビジネスを展開しております。

(注) 用語説明

- | | |
|------------|---|
| ①音声認識 | …人の話す音声言語をコンピューターによって解析し、話している内容を文字データとして取り出す処理のこと |
| ②音声翻訳 | …音声の認識と翻訳を一括して行う技術。機器に向かって音声で入力すると、その内容をセンターのサーバーが相手言語に翻訳して結果を機器の画面に表示する |
| ③フロントエンド | …機器側で音声の特徴量というデータにエンコードする |
| ④フィーチャーフォン | …従来型の携帯電話の総称 |
| ⑤バックエンド | …特徴量を元に認識処理を行うもの |
| ⑥DSR | …分散型音声認識の略称。音声機器側で特徴量というデータにエンコードし、バックエンドサーバーに送信して、サーバー側で認識を行う技術。正確な音声認識を行うためには膨大なデータベースが必要となる、この方式を利用すれば手元の端末は小さく軽いものでも精度の高い認識を行うことが可能 |
| ⑦LSR | …スタンドアローン型の音声認識の略称。機器内で音声認識処理をすべて行う方式 |
| ⑧IIP | …開発・設計したLSI設計データ／組込みソフトウェアを知的財産権化したもの |
| ⑨カスタマイズ | …お客様の特性に合わせて標準構成の仕様の一部を変更し使いやすくすること |
| ⑩メモリーカード | …データの書込み・消去ができ、電源を切っても内容が消えない「フラッシュメモリー」をカード型にした記憶装置 |

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ATR-Trek (注) 1	川崎市川崎区	60	音声認識・音声翻訳 関連技術の成果展開 及び販売	66.0	・業務委託契約に基づくソフト ウェアの開発・使用権許諾契 約書に基づく使用権許諾 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 2名 ・当社従業員の出向 10名
イズ(株) (注) 3	東京都港区	45	CRM ソリューション 事業及びシステムソ リューション事業	80.0	・Webアプリケーション開発委託 ・当社役員が役員を兼任 1名
(株)スーパーワン (注) 2	東京都港区	10	電子書籍出版ソリュ ーション及びスマー トフォン・スマート タブレット向けアプ リケーション開発	56.0 [56.0]	・アプリケーション設計開発委 託 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 2名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

3. 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	410,937千円
	(2) 経常損失	48,906千円
	(3) 当期純損失	49,664千円
	(4) 純資産額	89,155千円
	(5) 総資産額	329,617千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年 3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ライセンス	80	(5)
ライセンス以外	13	(6)
全社（共通）	21	(-)
合計	114	(11)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて、46名増加したのは、主に平成23年4月1日付でイズ株式会社とその子会社である株式会社スーパーワンを連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
53 (5)	42.7	5.1	6,500,935

セグメントの名称	従業員数（人）	
ライセンス	25	(-)
ライセンス以外	7	(5)
全社（共通）	21	(-)
合計	53	(5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興に向けた需要等により持ち直しの動きもみられましたが、海外経済の減速やタイの洪水被害、円高の長期化や株価の低迷が続き、厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの主な事業分野である携帯電話業界におきましては、携帯電話の出荷台数は減少しましたが、スマートフォンは、ラインナップが充実し、ユーザーのスマートフォン指向が高まったことから大幅に需要が拡大いたしました。

このような環境のなか、当社グループは音声認識事業を事業の柱とし、新たに音声認識製品ブランド vGate（ブイゲート）を立ち上げ、スマートフォンやタブレット端末を活用した業務支援ソリューションへの事業展開を加速させるなど、携帯電話以外の分野へも積極的に事業を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

項目	第11期実績 平成23年3月 (千円)	第12期実績 平成24年3月 (千円)	比 較 増 減	
			金額 (千円)	増減率 (%)
売 上 高	2,085,797	2,562,422	476,625	22.9
営 業 利 益	482,670	501,971	19,300	4.0
経 常 利 益	485,992	502,050	16,057	3.3
当 期 純 利 益	284,097	261,638	△22,459	△7.9

売上高は2,562,422千円（前連結会計年度比22.9%増）、営業利益は501,971千円（同4.0%増）、経常利益は502,050千円（同3.3%増）、当期純利益は261,638千円（同7.9%減）を計上することになりました。

セグメントごとの売上高及び増減要因につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第11期実績 平成23年3月 (千円)	第12期実績 平成24年3月 (千円)	比 較 増 減	
			金額 (千円)	増減率 (%)
ライセンス	1,889,736	2,338,251	448,514	23.7
音声認識・U I ソリューション	1,055,428	1,496,750	441,321	41.8
音源	834,308	433,617	△400,690	△48.0
CRMソリューション	—	407,883	407,883	—
ライセンス以外	196,060	224,171	28,110	14.3
基盤	82,582	108,518	25,936	31.4
カード	113,478	115,652	2,174	1.9
売上高合計	2,085,797	2,562,422	476,625	22.9

① ライセンス（音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）

売上高は2,338,251千円（前連結会計年度比23.7%増）となりました。

音声認識・U I ソリューション事業分野の売上高は1,496,750千円（同41.8%増）となりました。ランニングロイヤルティによる収入は減少しましたが、カスタマイズ業務による収入及びイニシャルフィーによる収入が順調に推移したことから売上増となりました。

音源事業分野の売上高は433,617千円（同48.0%減）となりました。イニシャルフィーによる収入は増加しましたが、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの音源IPライセンス契約に基づくロイヤルティ収入は、スマートフォンの急激な台頭による国内市場における音源搭載台数の伸び悩みにより減少となりました。

CRMソリューション事業分野の売上高は407,883千円となりました。

当連結会計年度において新しくグループに加わったイズ株式会社（以下、「イズ」という。）の持つCRM製品の売上が寄与しております。

② ライセンス以外（基盤事業分野、カード事業分野）

売上高は224,171千円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

基盤事業分野の売上高は108,518千円（同31.4%増）となりました。カスタマイズ業務による収入は減少しましたが、新規プロジェクト「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」による収入に加え、イズの子会社化に伴い連結子会社となった株式会社スーパーワン（イズの子会社）の売上が寄与し、売上増となりました。

カード事業分野の売上高は115,652千円（同1.9%増）となりました。英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みによる収入は微増となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ152,247千円減少し、当連結会計年度末には1,857,663千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は434,493千円（前連結会計年度比42.2%減）となりました。

これは、増加要因としては、主に税金等調整前当期純利益が501,761千円計上されたことに加えまして、非資金費用である減価償却費246,915千円、仕入債務の増加66,084千円によります。減少要因としては、主に売上債権の増加139,333千円、法人税等の支払額251,599千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は250,856千円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出43,432千円、無形固定資産の取得による支出118,796千円、投資有価証券の取得による支出33,000千円、投資有価証券の売却による収入23,200千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出81,820千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は335,884千円（前連結会計年度は得られた資金99,840千円）となりました。

これは、主に短期借入金の返済による支出200,000千円及び配当金の支払（少数株主への配当金を含む）100,274千円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

① 材料仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
ライセンス	14,326	—
音声認識・U I ソリューション	171	—
CRMソリューション	14,155	—
ライセンス以外	3,543	91.0
カード	3,543	91.0
合計	17,870	459.0

② その他仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
	金額 (千円)	
ライセンス	302,228	195.5
音声認識・U I ソリューション	194,726	292.5
音源	43,680	49.6
CRMソリューション	63,821	—
ライセンス以外	39,909	192.6
基盤	39,785	193.1
カード	123	104.9
合計	342,138	195.1

(注) 1. 材料仕入には、情報関連機器の仕入が含まれております。

2. ライセンスのCRMソリューションにおける材料仕入は、主に情報関連機器であります。

3. その他仕入には、支払ライセンス料・委託設計料・レンタルサーバー料が含まれております。

4. ライセンスの音声認識・U I ソリューションにおけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。

ライセンスの音源におけるその他仕入は、主に支払ライセンス料であります。

ライセンスのCRMソリューションにおけるその他仕入は、主にレンタルサーバー料であります。

ライセンス以外におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度に、イズ株式会社の株式を取得し子会社化しております。これによりイズ株式会社と、その子会社である株式会社スーパーワンを連結の範囲に含めております。当該事象により、ライセンスにおけるCRMソリューション事業分野の仕入額とライセンス以外における基盤事業分野の仕入額が増加しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ライセンス	1,600,172	270.3	99,680	201.6
音声認識・UIソリューション	1,088,954	279.0	71,000	146.5
音源	88,100	43.6	—	—
CRMソリューション	423,118	—	28,680	—
ライセンス以外	220,930	112.5	10,471	100.7
基盤	107,150	129.8	1,948	—
カード	113,779	100.0	8,523	82.0
合計	1,821,103	231.0	110,151	184.1

- (注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤルティは含まれておりません。
 2. 上記の金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度に、イズ株式会社の株式を取得し子会社化しております。これによりイズ株式会社と、その子会社である株式会社スーパーワンを連結の範囲に含めております。当該事象により、ライセンスにおけるCRMソリューション事業分野の受注額とライセンス以外における基盤事業分野の受注額が増加しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比（％）
	金額（千円）	
ライセンス	2,338,251	123.7
音声認識・UIソリューション	1,496,750	141.8
音源	433,617	52.0
CRMソリューション	407,883	—
ライセンス以外	224,171	114.3
基盤	108,518	131.4
カード	115,652	101.9
合計	2,562,422	122.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,194,988	57.3	1,533,087	59.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として音声認識事業を核とした新たなビジネス形態や新業界進出を目指し成長を続けていくために、当社グループでは下記の事項に対処すべき課題として位置づけ取組んでまいります。

① 音声認識事業の拡大

スマートフォン・タブレット等の携帯端末の急激な普及による社会の変化に対応するために、携帯電話販売台数に依存するランニングロイヤルティのビジネスモデルからの転換を目指し、vGate ASR（音声認識）、vGate TTS（音声合成）、vGate Talk2Me（音声対話）等のvGate製品群の企画・開発・販売を推進し、次のステップでサービス利用に応じたサービス課金型ビジネスへの展開に経営資源を集中させてまいります。

業務ソリューション・車載製品・家庭用電化製品・インターネットサービス・業務支援ツール及びサービス等にvGate製品群を幅広く展開することで事業拡大を進めてまいります。

携帯端末を利用した市場や新たな業界に対して、競争力の高い製品やサービスを供給することで収益を確保し継続的に成長していくことが重要であると考えております。

また、製品企画・開発を推し進めていく上におきまして、「品質管理の徹底」及び「知的財産の保護」が重要と考えております。当社では、品質保証並びに知的財産に関する担当部署を配して対応を行っておりますが、今後より一層対応の強化を進めてまいります。

さらに、当社グループの有する技術と相乗効果が期待できると思われる新たな技術につきましては、資本出資、事業譲受、大学及び研究機関との共同研究、ライセンス契約締結等情勢に基づく対応により積極的に受け入れ、新たなビジネスへの展開を図ってまいります。

② グループ経営力の強化

当社グループの成長にとって、グループ経営力を高めることが必要であると考えております。そのためには各本部と連結子会社の密接な連携が不可欠であると考えており、当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置し意思決定の迅速化を図り、より効率的な連結経営を目指してまいります。

また、連結子会社の持つ製品と音声認識技術の連携により新たなサービスの提供、新たな分野への展開を進め事業の拡大、収益確保を目指してまいります。

③ 人材の確保・活用

今後の成長を維持していく上におきましては、より専門的な知識を有する優秀な技術者の確保・育成が不可欠であり、人材の確保は最重要の課題と捉えております。当社グループにおきましては、従業員は重要な資産であると位置づけており、必要とされる技術を生み出していくためにも重要な経営資源である「ひと」を確保し、グループ間人材交流等を行い能力向上と十分な業務知識を有した人材の育成を図ってまいります。

④ コーポレートガバナンス体制

当社グループではコーポレートガバナンスを強化・充実させ、株主・投資家の皆様から、より一層の信頼をいただくことにより、さらなる企業価値の向上を目指しております。

迅速な経営の意思決定を図るとともに、取締役会、監査役会、内部監査のチェック機能により法令の遵守と透明性の高い経営に取り組んでおります。

また、株主・投資家の皆様に安心して投資いただけるように、企業・財務情報を適時、正確、公平かつ継続的に開示してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

また、将来に関する事項は本書提出日（平成24年6月12日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

（１）市場のニーズの変化について

① 業界の動向について

当社グループは、音声認識ソフトウェアの開発及び音源 I P を代表とする L S I の開発・設計を柱とし、音声認識・U I ソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野、基盤事業分野、カード事業分野を展開してまいりましたが、携帯電話業界の盛衰、世代の変化、携帯電話端末の販売動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。当社グループでは新たなビジネスの展開により、異業種・異分野への事業拡大を図っていく方針ですが、新技術の開発、新たなサービスの開始、新たな市場への進出等の成否によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の取引先への依存について

第11期、第12期における主な相手先別の販売実績に対する割合は下表のとおりとなっております。従いまして、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	第11期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		第12期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,194,988 57.3	1,533,087 59.8	

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの開発する音声認識ソフトウェア及び携帯電話用音源 L S I は主に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）向けの携帯電話に組込まれており、同社とのライセンス契約締結により、同社からロイヤルティ収入を得ております。これにともない、NTTドコモに対する依存度は高い水準で推移しており、第12期における売上割合は、59.8%となっております。NTTドコモの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合について

音声認識事業においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、独自のシステムや特徴を利用し差別化を図っておりますが、既存の事業者または新規参入の事業者との競合によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

音源事業においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、携帯電話用音源 L S I を自社で製造せず、携帯電話用音源 I P を携帯端末メーカー、半導体ベンダー、国内外キャリアに提供することにより競合する事業者と差別化を図っておりますが、既存の事業者または、新規参入の事業者との競合の状況によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術開発について

① 技術の進展について

当社グループがビジネスマーケットとしておりますソフトウェア開発及びL S Iの開発・設計に関わる技術は、進展が著しいという特徴を有しております。

当社グループでは、研究開発活動等によって技術等の進展に対応していく方針であります。当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの第11期、第12期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ8.7%、9.9%となっております。「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として、当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を継続的に実施していく方針であります。研究開発投資の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては特許事務所に先行特許調査を委託し、また弁護士の助言を得ながら製品のライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があります。当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針であります。当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質管理について

当社グループは、ソフトウェア開発及びL S Iの開発・設計に際して、品質保証規程に基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、不具合の発生を完全に防止することはできません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により携帯電話を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、不具合収束にかかる費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術援助等を受けている契約等について

当社グループは、事業展開上の必要性から技術援助等を受けておりますが、このうち、重要と思われる契約の概要は次のとおりであります。

音源事業分野では、株式会社フェイスから技術情報及びソフトウェアの使用許諾を受けているほか、パナソニック株式会社（以下、「パナソニック」という。）から3D音響に関するL S I用設計データの使用許諾を受けております。

音声認識事業分野では、株式会社ATR-Trek（以下、「ATR-Trek」という。）より音声認識用知的財産権の使用許諾及び音声認識バックエンドソフトウェアの使用許諾を受けております。また、ATR-Trekにおきましては、株式会社ATR-Promotionsより知的財産権実施許諾、同許諾契約に基づくソフトウェアの開示許諾並びにソフトウェアの使用許諾を受けております。

UIソリューション事業分野では、株式会社カナックより「使いかたナビ®」の使用許諾を受けております。

したがって、これらの契約が期間満了、解除、その他の理由に基づき終了した場合や、当社グループにとって不利な改定が行われた場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、パナソニックとの平成15年12月25日付「3D音響IP再実施権付非独占的使用権許諾契約書」に基づき、当社は複数の相手先（以下、「サブライセンシー」という。）と3D音響に関するL S I用設計データに係る使用権許諾契約を締結しております。パナソニックとの契約が期間満了、解除その他の理由で終了した場合、当社はサブライセンシーとの契約を適切に処理する必要がありますが、円滑に処理が進まない場合、紛争が生じる等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営事項について

① 人的資源等について

当社は、小規模な組織ですが、各業務において精通した従業員を配置しており、少数精鋭主義のもと業務を推進いたしております。しかしながら、当社の成長には優秀な人材の増員は不可欠であります。グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、今後とも必要とされる人材の確保を積極的に進めてまいります。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案、進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であり、社内外においてマネジメント能力、技術開発能力を高める教育に努めております。しかしながら、マネジメント能力に長けた管理者及び優秀な技術者の確保、育成ができなかった場合または優秀な人材の流出が生じた場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

② 連結子会社の業績について

当社は、連結子会社の経営に関しましては、当社の役員及び管理職を連結子会社の役員としており、当社と密接に経営を行っております。しかしながら、事業規模は小規模であり、その成長性は盤石とはいえません。当社といたしましては、経営資源を連結子会社に投入し事業規模の拡大を図っていく考えですが、外的要因等により、これら連結子会社の業績の悪化が生じる恐れもあり、その場合には当社グループの業績悪化を引き起こす可能性があります。

③ 内部管理・グループ管理力について

当社は、小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社グループでは、事業規模の拡大に合わせて内部管理体制の整備を進めており、金融商品取引法に基づく内部管理体制の強化にも取り組んでおります。しかしながら、事業規模の拡大に対して内部管理体制の強化が順調に進まなかった場合、グループの管理が十分に行えなかった場合には、当社グループの業務に支障をきたす可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの増強を進めてまいります。企業買収、新会社の設立、業務提携については十分な検討を実施してまいります。それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

地震・台風・洪水・津波などの自然災害や火災、また原子力発電所の稼働停止に伴う電力不足による事業活動の変化や、計画停電、予測不可能な大規模停電等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)フェイス	ライセンス契約書	平成13年3月1日	音源 I P 向けデータベース (Wave Table) 技術情報の使用許諾	平成13年3月1日より1年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新 (平成20年9月 使用権の一括許諾に関する覚書締結)
(株)フュートレック	(株)フェイス	SOFTWARE LICENSE AGREEMENT	平成16年2月27日	音源 I P 向けソフトウェア (M F P) の再使用権付使用許諾	平成15年11月11日より5年間。以後1年毎の合意による更新 (平成20年9月 使用権の一括許諾に関する覚書締結)
(株)フュートレック	パナソニック(株)	3 D 音響 I P 再実施権付非独占的使用権許諾契約書	平成15年12月25日	3 D 音響大規模集積回路用設計データの再使用権付非独占的使用許諾	平成15年12月25日より3年間以後いずれかの当事者から更新拒絶の通知がない限り1年毎の自動更新

(注) 上記パナソニック(株)との契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 音源事業分野に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	利用許諾契約書	平成17年2月24日	3 D 音響に関する L S I の設計データの使用許諾	平成17年2月8日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

(3) 音声認識事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)ATR-Lang (株)ATR-Trek に商号変更)	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	平成19年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	平成19年2月26日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	音声認識バックエンドソフトウェア非独占的使用権許諾契約書	平成19年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウェアの継続的な非独占的使用権許諾	平成19年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Lang (株)ATR-Trek に商号変更)	(株)ATR-Promotions (※1)	知的財産権実施許諾契約書	平成19年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	平成19年6月1日から平成20年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア開示に関する契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotions との知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの開示許諾	—

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions (※2)	ソフトウェア 使用に関する 契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾 契約に関連したソフトウェア の使用許諾	平成19年8月1日から平 成21年3月31日までとす る。但し、いずれかから も契約を終結させる旨の 申し出がない限り1年毎 の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア 使用許諾および特許実施 許諾契約	平成20年12月15日	音声認識エンジン技術に関 するソフトウェアの使用許諾及 び音声認識に関する特許の実 施許諾	契約締結日から平成22年 5月31日までとする。但 し、いずれかからも契約 を終結させる旨の申し出 がない限り1年毎の自動 更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア 非独占的利用 許諾契約書	平成22年3月18日	HMM音声合成、及び辞書マ ネージャに関するソフトウェ アの利用許諾	平成22年3月12日から1 年間とする。但し、書面 による合意により終了さ れない限り1年毎の自動 更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア 非独占的使用 権許諾契約書	平成23年2月8日	大語彙音声認識エンジンに関 するソフトウェアの使用権許 諾	平成23年2月7日から1 年間とする。但し、書面 による合意により終了さ れない限り1年毎の自動 更新

(注) 上記(株)ATR-Promotionsとの契約について(※1)はロイヤリティとして売上高の一定率を(※2)は毎月一定額を支払っております。

(4) 音声認識事業分野に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェア ライセンス契 約書	平成19年3月22日	音声認識フロントエンドのラ イセンス契約	契約締結日から(株)エヌ・ ティ・ティ・ドコモが利 用停止を申し出るまで
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェア ライセンス契 約書	平成20年12月19日	端末内連続単語認識エンジ ンの利用許諾	契約締結日から(株)エヌ・ ティ・ティ・ドコモが利 用停止を申し出るまで
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェア ライセンス契 約書	平成22年3月29日	音声合成エンジン、辞書マ ネージャ、対話インタープリ タの各ソフトウェアの利用許諾	契約締結日から(株)エヌ・ ティ・ティ・ドコモが利 用停止を申し出るまで

(注) 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(5) UIソリューション事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)カナック	ソフトウェア 通常利用権許 諾契約書	平成21年3月30日	「使いかたナビ®」のソフト ウェアの通常利用許諾及び商 標の通常使用許諾	平成21年4月1日より3 年間、但し弊社から延長 に関する申込みをする場 合には最長15年間

(6) UIソリューション事業分野に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ソフトウェア ライセンス契 約書	平成21年6月9日	「使いかたナビ®」のソフト ウェア利用許諾	契約締結日から(株)エヌ・ ティ・ティ・ドコモが利 用停止を申し出るまで

(注) 上記(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモとの契約についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(7) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得	平成18年5月22日より3年間で降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	平成18年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	平成18年12月11日より3年間で降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)アクロディア	業務・資本提携契約書	平成22年9月27日	次世代音声UI開発関連の業務提携・(株)アクロディアの株式取得	平成22年9月27日より3年間で降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)エムアップ	業務提携契約書	平成24年3月15日	電子書籍ビジネスにおける協業	平成24年3月15日より3年間で降解約する旨の合意がない限り1年間の自動更新

6【研究開発活動】

当社グループは、「Fun（楽しく）・Useful（便利）・Easy（簡単）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、音声認識事業分野を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、音声認識の性能向上や業務ソリューション展開に向けての研究開発を積極的に行いました。さらに、基盤事業分野の電気・電子系技術者教育において研究開発を継続的に行いました。

なお、研究開発費用総額は252,719千円であります。

(1) ライセンス

ライセンスにおける研究開発費用は202,290千円であります。

音声認識・UIソリューション事業分野

① 日本語音声認識の高性能化、高速化

大量の日本語データから学習したモデルを用いて音声認識の技術開発を行い認識精度、認識速度を大きく向上させました。

② 認識結果逐次出力音声認識エンジン

長時間音声のディクテーションに対応し、また認識結果の逐次出力が可能になった音声認識エンジンの開発を行いました。

③ 中国語音声認識の大語彙化開発

大量の中国語データから学習したモデルを用いて音声認識の技術開発を行い認識精度、認識速度を大きく向上させました。

④ Android版の音声翻訳サービス

「しゃべって翻訳forA」のアプリケーション開発、サーバ開発及びサービス実施を行いました。

⑤ 銀行ソリューション向け言語モデルの開発

銀行の営業マンが業務日報の音声入力に使える高性能の言語モデルを開発しました。

⑥ 業務日報ベースモデル開発

大語彙音声認識を業務ソリューション用途に適した業務日報用認識モデルの開発を行いました。

(2) ライセンス以外

ライセンス以外における研究開発費用は50,429千円であります。

基盤事業分野

① 機械系コンテンツの開発及び検定問題、既存ラーニングコンテンツの充実

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成24年6月12日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

（2）財政状態

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は3,490,042千円と、前連結会計年度末に比べて282,911千円の増加となりました。これは、流動資産83,103千円の増加、固定資産199,808千円の増加によるものであります。

流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加47,752千円、売掛金の増加207,051千円及び仕掛品の増加22,062千円、有価証券の減少200,000千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、工具、器具及び備品の増加31,998千円、イズの株式取得による子会社化により発生したのれんの増加124,387千円、ソフトウェアの増加31,643千円、投資有価証券の減少22,568千円によるものであります。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は650,261千円と、前連結会計年度末に比べ92,631千円の増加となりました。

流動負債の主な変動要因は、買掛金の増加72,646千円、短期借入金の返済による減少200,000千円、イズの子会社化により発生した1年内返済予定の長期借入金の増加44,436千円、納税による未払法人税等の減少29,020千円、その他の増加45,701千円であり、固定負債の主な変動要因は、イズの子会社化により発生した長期借入金の増加148,487千円によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は2,839,781千円と、前連結会計年度末に比べ190,279千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金163,854千円の増加等によるものであります。

（3）経営成績

① 売上高

当連結会計年度の売上高は2,562,422千円と、前連結会計年度に比べ476,625千円の増収となりました。

売上内訳といたしましては、音声認識・UIソリューション事業分野1,496,750千円、音源事業分野433,617千円、CRMソリューション事業分野407,883千円、基盤事業分野108,518千円、カード事業分野115,652千円となりました。増収の主要因としましては、音声認識・UIソリューション事業分野においてカスタマイズ業務による収入及びイニシャルフィーによる収入が順調に推移したこと、当連結会計年度において新しくグループに加わったイズ株式会社の持つCRM製品の売上が寄与し、また新規プロジェクト「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」による収入に加え、イズの子会社化に伴い連結子会社となった株式会社スーパーワン（イズの子会社）の売上が寄与し、売上増となりました。

② 利益額

当連結会計年度の営業利益は501,971千円と前連結会計年度に比べ19,300千円の増加となりました。経常利益は502,050千円と前連結会計年度に比べ16,057千円の増加となりました。当期純利益は261,638千円と前連結会計年度に比べ22,459千円の減少となりました。

増減要因としましては、売上高が前連結会計年度に比べ476,625千円の増加により、売上総利益は320,502千円増加し、販売費及び一般管理費が301,201千円増加したものの営業利益及び経常利益は増加しました。当期純利益につきましては法人税等合計額28,971千円の増加、少数株主利益12,072千円の増加により減少したものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における資金の期末残高は、税金等調整前当期純利益を501,761千円計上しましたが、売上債権の増加、納税による法人税等の支払額、短期借入金の返済による支出等により152,247千円減少し1,857,663千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

③ 財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として、音声認識事業を中心にビジネスを展開しており、第12期を第2の創業期として、当社と株式会社ATR-Trek（以下、「ATR-Trek」という。）を中心にイズ株式会社（以下、「イズ」という。）及び株式会社スーパーワン（以下、「スーパーワン」という。）を連結子会社に加え、グループ開発力をもとにソリューションビジネスへの展開を図り、携帯電話業界のみならず、他の業界への進出を積極的に推進し、事業の拡大に取り組んでおります。

中期における具体的な経営戦略は次のとおりであります。

『サービス分野・異業種を視野に入れた新たなマーケットへの進出』

第12期より「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として音声認識事業を中心にビジネス展開を進めており金融業界、車業界へ分野を拡げました。第13期以降は更に新しい業界への進出を加速させてまいります。

スマートフォンやタブレット等の携帯端末の普及による社会の変化に対応するために、従来のビジネスモデルにこだわることなく、多様な製品へ当社の技術を活用していく必要性が生じています。そのため機動性を発揮しグループ会社との製品の組合せにより商品の充実かつ様々な業界への対応を早めてまいります。

音声認識事業分野では、新たに立ち上げた音声認識ブランド vGate（ブイゲート）を、スマートフォンやタブレット等の携帯端末を利用した業務ソリューションへの事業展開を加速させます。このvGateを利用した音声入力による日報作成等が出来るツール、業務日報ソリューションを完成させ販売を開始しております。

今後は、vGate ASR（音声認識）、vGate TTS（音声合成）、vGate Talk2Me（音声対話）を活用した製品の企画・開発・販売を推進しながらアプリケーション開発やバックエンドソリューション開発等、音声認識技術をコアにしたワンストップソリューション提供会社として積極的に展開してまいります。

そのために音声認識性能の更なる向上と多言語対応及び業務ソリューションビジネス拡大のための開発投資、人材投資を積極的に行ってまいります。

音声認識技術を活用した製品・サービスを、ATR-Trekと共に携帯電話に限らず様々な分野（車載製品・家庭用電化製品・インターネットサービス・業務支援ツール等）に拡販し収益拡大を図ってまいります。

さらに、当社グループが保有している音声認識関連技術とイズの持つCRMソフトウェアとの連携、スーパーワンの持つ電子ファイリングソリューション・電子書籍出版ソリューションとの連携によるソリューションビジネスへの展開も加速いたします。

また、ATR-Trekは、当社と株式会社国際電気通信基礎技術研究所、独立行政法人情報通信研究機構及び大学との技術をつなぐ重要な役割を担っており、音声関連技術の業務に特化し研究開発を推進してまいります。

新規プロジェクトとして「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」及び電子書籍ビジネスを推進してまいります。

「E検定 ～電気・電子系技術者育成プログラム～」の販売を開始し複数の企業に提供しましたが、今後はさらにプログラムの充実をはかると共に幅広く業界へ展開してまいります。また「E検定 ～電気・電子系技術検定試験～」を開催いたしました。企業のみならず一般個人向けにも実施しており、今後は定期的な開催を計画しております。デジタルとIT偏重の中、今後も日本の技術の根幹である電気・電子系の技術者育成のために様々な取組みを行ってまいります。

電子書籍ビジネスにおいては、スーパーワンの持つ電子書籍関連技術の開発力を活かして、業務提携先である株式会社エムアップに多様な書籍形式に対応したツールを提供し、市場が求める電子書籍コンテンツをタイムリーに配信することが可能となりました。電子書籍コンテンツの量産化を図ることで、収益力のある電子書籍ビジネスを構築してまいります。

既存の事業分野におきましても次のとおり取組んでまいります。

UIソリューション事業分野では、電子ヘルプに代表されるユーザーインターフェース機能は携帯電話業界のみならず様々な分野で必要とされていると考えており、多種多様な業界へのアプローチを図ってまいります。また、音声認識事業分野との融合や株式会社アクロディアとの共同で様々なプラットフォームに対して操作性を高めることを目的とする次世代UIプラットフォームの開発を進め、さらなる事業の展開を図ってまいります。

音源事業分野では、音源の製品開発は完了し、ハード音源・ソフトウェア音源・3D音源と各種ラインナップを揃え、各業界に対応できるよう整えております。

カード事業分野では、教育市場に対しコンテンツをメモリーカードに書込むサービスを運営しており、教育市場での安定的なシェアの確保を見込んでおりますが、さらなる新規市場開拓を行いビジネスの拡大を図ってまいります。

- ※ vGate、vGate ASR、vGate TTS、vGate Talk2Meは株式会社フュートレックの商標または登録商標です。
- ※ E検定 ～電気・電子系技術検定試験～は株式会社フュートレックの登録商標です。
- ※ Visionaryはイズ株式会社の登録商標です。
- ※ ONE's SFA、ONE's BOOK VIEWER2は株式会社スーパーワンの商標です。
- ※ 使いかたナビは株式会社カナックの登録商標です。
- ※ その他記載されている社名及び製品名は、各社の商標または登録商標の場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は106,077千円であり、主なものはライセンス（音声認識・UIソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野）における、工具・器具及び備品（サーバの増設等）46,176千円の取得、自社利用ソフトウェア等の購入49,688千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成24年 3月31日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具・ 器具及び 備品	車両 運搬具	リース資産	合計	
本社 （大阪市 淀川区）	ライセンス ライセンス以外	開発施設	17,813	9,527	5,868	—	33,209	32
東京事業所 （川崎市 川崎区）	ライセンス ライセンス以外	営業施設	6,023	126	—	—	6,150	16
北九州事業所 （北九州市 若松区）	ライセンス ライセンス以外	開発施設	—	—	—	716	716	5

本社、東京事業所及び北九州事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 （千円）	床面積 （㎡）
本社	ライセンス ライセンス以外	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	33,062	764.71
東京事業所	ライセンス ライセンス以外	川崎市川崎区砂子二丁目4番10号	13,425	261.29
北九州事業所	ライセンス ライセンス以外	北九州市若松区ひびきの2番5号	2,969	103.94

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
				建物	工具・器具 及び備品	合計	
(株)ATR-Trek	ライセンス	本社 (川崎市 川崎区)	開発施設	1,452	33,909	35,362	19
イズ(株)	ライセンス	本社 (東京都 港区)	開発施設	3,472	16,581	20,053	36
(株)スーパーワン	ライセンス以外	本社 (東京都 港区)	開発施設	304	—	304	6

下記の事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (㎡)
イズ(株)	ライセンス	東京都港区北青山二丁目12番5号	25,574	425.38

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成24年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	158,720
計	158,720

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成24年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年6月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,296	47,296	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元 株制度は採 用しており ません。
計	47,296	47,296	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	865
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	865
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	126,405
新株予約権の行使期間	—	自 平成26年4月3日 至 平成27年4月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 126,405 資本組入額 63,202
新株予約権の行使の条件	—	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ③ その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 3

- (注) 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

- ② 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

- ③ 新設分割

新設分割により設立する株式会社

- ④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

- ⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年11月30日 (注) 1	56	22,996	2,940	682,340	2,940	880,565
平成20年2月29日 (注) 2	60	23,056	3,150	685,490	3,150	883,715
平成20年3月31日 (注) 3	224	23,280	11,760	697,250	11,760	895,475
平成20年4月30日 (注) 4	224	23,504	11,760	709,010	11,760	907,235
平成20年5月31日 (注) 5	12	23,156	630	709,640	630	907,865
平成20年6月11日 (注) 6	132	23,648	6,930	716,570	6,930	914,795
平成21年10月1日 (注) 7	23,648	47,296	—	716,570	—	914,795

(注) 1. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円

資本組入額 52,500円

2. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円

資本組入額 52,500円

3. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円

資本組入額 52,500円

4. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円

資本組入額 52,500円

5. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円

資本組入額 52,500円

6. 新株予約権(平成17年6月23日付与)の行使

行使価格 105,000円

資本組入額 52,500円

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	19	31	11	4	2,900	2,969	—
所有株式 数 (株)	—	942	2,186	8,333	302	18	35,515	47,296	—
所有株式 数の割合 (%)	—	1.99	4.62	17.62	0.64	0.04	75.09	100.00	—

(注) 自己株式732株は、「個人その他」に732株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年 3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式 数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
藤木 英幸	京都市南区	12,896	27.27
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11-1	2,840	6.00
株式会社ドコモ・ドットコム	東京都港区赤坂一丁目7-1	1,920	4.06
株式会社U K C エレクトロニクス	東京都品川区大崎一丁目11-2	1,360	2.88
古谷 利昭	大阪市都島区	1,154	2.44
プライベートエクイティジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目11-1	1,000	2.11
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1-1	732	1.55
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1	640	1.35
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6-1	631	1.33
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	532	1.12
計	—	23,705	50.12

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 732	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,564	46,564	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	47,296	—	—
総株主の議決権	—	46,564	—

② 【自己株式等】

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島 六丁目1番1号	732	—	732	1.55
計	—	732	—	732	1.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 17名、当社子会社取締役 5名、当社子会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 240株、当社従業員 300株、当社子会社取締役 180株、当社子会社従業員 145株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	126,405円（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月3日 至 平成27年4月2日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 ③ その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ② 吸収分割
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	732	—	732	—

3 【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要項目と位置付けており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては上記方針に基づき、平成24年6月22日開催予定の定時株主総会で、1株当たり2,100円の配当を実施することを決議する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は35.2%となります。

配当の水準につきましては各種の指標がございますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標である配当性向を重要な指標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に還元していく方針であります。内部留保金につきましては、市場の急激な変化に対応した自社製品の開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議予定	97,784	2,100

(注) 平成24年3月31日を基準日とする期末配当であり、平成24年6月22日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	401,000	365,000	337,000 ※155,000	197,000	159,400
最低(円)	84,000	108,000	88,000 ※136,000	70,600	86,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成21年10月1日、1株→2株）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	133,900	128,500	123,900	107,800	139,800	134,700
最低(円)	96,000	98,300	103,100	95,000	97,500	115,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 平成24年6月12日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株)(現ダイトエレクトロ ン(株))入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社 代表取締役社長就任 (現任)	(注)3	12,896
常務取締役	営業本部 本部長	木道 嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年4月 小杉産業(株)入社 昭和63年8月 ローム(株)入社 平成13年9月 (株)ユーエスシー入社 平成14年1月 当社入社 マーケティング部長 平成14年2月 営業本部長 平成15年6月 取締役就任 営業本部長 平成17年6月 常務取締役 営業本部長 平成19年4月 常務取締役 平成22年4月 常務取締役 営業本部本部長 (現任)	(注)3	364
取締役	管理本部 本部長	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成19年4月 管理グループ 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 平成22年4月 取締役 管理本部本部長 (現任)	(注)3	126
取締役	技術本部 本部長 兼 経営企画本部 本部長	吉田 一也	昭和38年10月2日生	平成18年7月 (株)アドバンスト・メディア入社 平成22年2月 当社入社 社長室室長 平成22年11月 (株)アクロディア 取締役就任 (現任) 平成23年3月 イズ(株) 取締役就任 (現任) 平成23年4月 経営企画部部長 平成23年6月 取締役就任 経営企画部部長 平成23年9月 取締役 技術本部本部長兼経営企 画部部長 平成24年3月 (株)スーパーワン 取締役就任 (現任) 平成24年4月 取締役 技術本部本部長兼経営企 画本部本部長 (現任)	(注)3	10
取締役		太田 信浩	昭和39年4月10日生	平成2年4月 日本電信電話(株)入社 平成4年7月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコ モ)転籍 平成18年10月 同社移動機開発部 担当部長 (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注)3	—
常勤監査役		池田 三春	昭和26年3月12日生	昭和48年4月 (株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行 平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成20年6月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注)4	144

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津田 由紀夫	昭和18年4月13日生	昭和42年4月 ソニー(株)入社 平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステム ズ社入社 平成11年4月 (株)ユーエスシー入社 平成11年6月 同社 専務取締役就任 平成14年6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年6月 同社 取締役副会長就任 平成19年6月 同社 非常勤顧問 平成20年6月 日本 I S S I (株) 取締役相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年7月 日本 I S S I (株) コーポレートアドバイザー就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		伊藤 弥生	昭和48年1月8日生	平成10年10月 公認会計士試験 合格 平成10年11月 T A C (株) 講師就任 平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所 (現伊藤弥生公認会計士事務所) 開設 代表(現任) 平成23年4月 データライズ(株) 取締役就任 (現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						13,540

- (注) 1. 取締役太田信浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

(2) 平成24年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項として、取締役選任議案を提案しており、当該議案が承認されますと当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、役名及び職名については平成24年6月12日（有価証券報告書提出日）現在のものです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株)（現ダイトエレクトロ ン(株)）入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 （平成12年9月14日解散） 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社 代表取締役社長就任 （現任）	(注) 2	12,896
常務取締役	営業本部 本部長	木道 嘉之	昭和37年10月27日生	昭和61年4月 小杉産業(株)入社 昭和63年8月 ローム(株)入社 平成13年9月 (株)ユーエスシー入社 平成14年1月 当社入社 マーケティング部長 平成14年2月 営業本部長 平成15年6月 取締役就任 営業本部長 平成17年6月 常務取締役 営業本部長 平成19年4月 常務取締役 平成22年4月 常務取締役 営業本部本部長 （現任）	(注) 2	364
取締役	管理本部 本部長	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成19年4月 管理グループ 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 平成22年4月 取締役 管理本部本部長(現任)	(注) 2	126
取締役	技術本部 本部長 兼 経営企画本部 本部長	吉田 一也	昭和38年10月2日生	平成18年7月 (株)アドバンスト・メディア入社 平成22年2月 当社入社 社長室室長 平成22年11月 (株)アクロディア 取締役就任 （現任） 平成23年3月 イズ(株) 取締役就任（現任） 平成23年4月 経営企画部部長 平成23年6月 取締役就任 経営企画部部長 平成23年9月 取締役 技術本部本部長兼経営企 画部部長 平成24年3月 (株)スーパーワン 取締役就任 （現任） 平成24年4月 取締役 技術本部本部長兼経営企 画本部本部長（現任）	(注) 2	10
取締役		古谷 利昭	昭和37年5月2日生	平成12年7月 当社入社 取締役就任 設計部長 平成13年5月 常務取締役 設計部長 平成14年2月 常務取締役 技術本部長 平成16年6月 取締役 技術本部長兼高付加価値 グループ長 平成17年6月 常務取締役 技術本部長兼高付加 価値グループ長 平成19年4月 常務取締役 第3事業部長 平成19年6月 取締役 第3事業部長 平成22年4月 常務取締役 技術本部本部長 平成23年4月 常務取締役 平成23年5月 (株)A T R-T r e k 代表取締役就任 平成23年6月 常務取締役退任 平成24年5月 (株)A T R-T r e k 取締役就任（現任） 平成24年6月 当社取締役就任予定	(注) 2	1,154

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		池田 三春	昭和26年3月12日生	昭和48年4月 (株)池田銀行(現(株)池田泉州銀行) 入行 平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成20年6月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	144
監査役		津田 由紀夫	昭和18年4月13日生	昭和42年4月 ソニー(株)入社 平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステムズ社入社 平成11年4月 (株)ユーエスシー入社 平成11年6月 同社 専務取締役就任 平成14年6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年6月 同社 取締役副会長就任 平成19年6月 同社 非常勤顧問 平成20年6月 日本 I S S I (株) 取締役相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年7月 日本 I S S I (株) コーポレートアドバイザー就任 (現任)	(注)3	—
監査役		伊藤 弥生	昭和48年1月8日生	平成10年10月 公認会計士試験 合格 平成10年11月 T A C (株) 講師就任 平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所 (現伊藤弥生公認会計士事務所) 開設 代表(現任) 平成23年4月 データライズ(株) 取締役就任 (現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
計						14,694

- (注) 1. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ① 法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
- ② ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
- ③ 迅速、適切なディスクローズを行う。

を基本として、日々、コーポレートガバナンスの強化・充実を図っていくことであります。

そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

社外取締役を含む取締役会と社外監査役を含む監査役会が連携し、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、投資家にとって透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

経営会議

当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。平成24年6月12日現在メンバーは、社内取締役と常勤監査役、部長、子会社代表者等で構成されております。当経営会議におきましては、取締役会議題における事前討議等も行い、円滑な業務の執行に努めております。

取締役会

取締役会は、平成24年6月12日現在取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

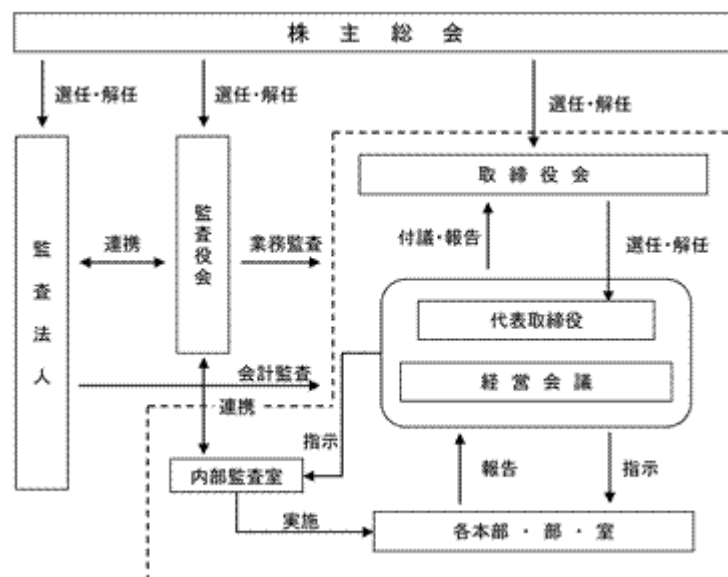
月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。また客観的な視点からの助言を受けることによる経営参画を目的として、社外取締役1名を選任しております。

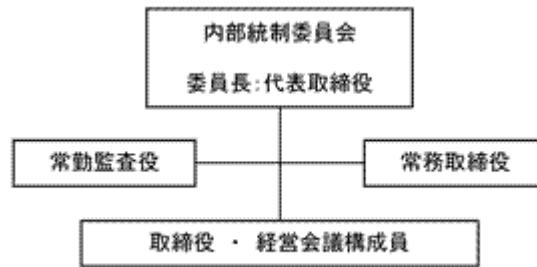
監査役会

監査役会は、平成24年6月12日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催するようにいたしております。監査役2名は、コーポレートガバナンスの強化を目的に、社外からの人材となっており、ガバナンスの運営状況及び経営の日常活動の監視を行っております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。





② 内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（平成23年4月18日開催の取締役会において一部改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「株式会社フュートレックは、社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念をふまえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおりとする

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書取扱規程、機密保持規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書等に記録し保存する。
- ② 決算書類、契約書、決議書、議事録等は管理部門にて管理担当取締役主管のもとに保存し、技術文書等については技術担当取締役主管のもとに保存する。
- ③ 取締役の職務の執行に関する文書は、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合には、本社において閲覧が可能な方法で保管しなければならない。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制マニュアルにより、リスク管理活動を網羅的に行うとともに、内部統制チェックリストを用いてリスク状況を調査する。
- ② 対応する組織として、内部統制委員会規程に基づく内部統制委員会を設置し、同委員会の委員長は代表取締役とする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 組織体制として本部制を導入し、業務の役割分担を明確にし効率的に運営している。
- ② 業務については、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程及びその他の規程により、職務分担、職務権限等を明確にし業務の効率性を高めている。

4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 行動規範に則り、役職員に法令及び諸規則を遵守した行動を求める。
- ② 法務リスクのチェック組織として内部統制委員会があり、同委員会は内部統制マニュアル、コンプライアンスマニュアルに基づきコンプライアンスの遵守状況を監視している。
- ③ コンプライアンスの責任者として各取締役が任命されており、各責任者は、コンプライアンスの実践状況等を内部統制委員会に報告する。
- ④ 内部通報規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置する。社内相談室は常勤監査役が担当する。

5. 株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社並びに子会社の役職員に対する基本原則として、「経営理念」及び「行動基準」を制定し、当社並びに子会社の役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努めている。
- ②子会社には役員(非常勤取締役、非常勤監査役)を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会及び経営会議の参加者とし、企業集団としての目標共有と連携強化を図っている。
- ③経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行っている。
- ④管理担当部門が子会社における内部統制体制の整備状況をモニタリング、改善、支援し、内部監査担当部門が計画的に子会社に対する内部監査を実施している。
- ⑤内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営している。

6. 監査役のチェック体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
内部監査担当者を監査役の補助者とする。
- ②前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助者の人事異動・人事評価等については監査役との事前協議を必要とする。
- ③取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、監査役規程第17条に基づき、取締役に対し(ア)会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、(イ)重大な法令・定款違反を発見したときの報告義務を求め、また、取締役は(ウ)毎月の経営状況として重要な事項、(エ)内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、(オ)その他コンプライアンス上重要な事項等重要事項と認知したときはその全ての事項を報告しなければならないものとする。
使用人は、内部通報規程に従い、監査役に対して、上記のうち(ア)・(イ)及び(オ)の事項を認識したときは、報告しなければならないものとする。
- ④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、平素より取締役及び使用人との意思疎通を図るとともに、監査役及び監査役会は、監査役規程第13条及び第44条に基づき、代表取締役、監査法人との定期的な会合をもつものとする。

7. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の整備・運用・評価を継続的に行うものとする。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。

また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には組織全体で対応する体制を構築、強化する。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室1名が主管し、他部門からも監査担当者9名を任命のうえ実施しております。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- (イ) 監査計画書の取締役会承認
- (ロ) 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出
- (ハ) 監査報告書の提出
- (ニ) 被監査部門に改善指示書を提出
- (ホ) 改善報告書の提出

監査役に対しましては、内部監査期間中に状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査としまして、特に法令遵守体制・リスク管理体制・内部統制状況を、役員との個別ヒアリング・諸会議への出席・諸書類の閲覧等を通じて実施しております。

なお、常勤監査役 池田三春氏は銀行業務に長年携わった経験より財務等に関する豊富な知見を有し、当社において総務・人事・内部監査の業務に従事しておりました。

また、内部監査室及び監査役、会計監査人は情報、意見交換、協議を行う等相互連携を図っております。
内部監査室及び監査役は内部統制部門に対してヒアリングを通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じて内部統制部門に対してヒアリングを行い、それぞれ実行性のある監査を実施しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：寺田 勝基、井上 嘉之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 4名
会計士補等 3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の平成24年6月12日現在の社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

社外取締役 太田信浩氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの移動機開発部担当部長として携帯電話機器に関する専門性と優れた見識を有し、また携帯電話業界の状況にも精通しており、客観的な視点からの助言を受けることによる経営参画が可能と考えております。独立性の有無に関わらず、当社の社外取締役として適任と判断し選任しております。

同社は当社の株式、2,840株（所有割合6.00%）を所有しております。同社とは販売取引がありますが、同社との取引は、定型的な取引であり社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役 津田由紀夫氏は、日本 I S S I 株式会社のコーポレートアドバイザーであります。

半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者として高い見識を有し、業界の状況にも精通しておられ客観的かつ中立的な経営監視が可能と考え選任しております。兼職先である日本 I S S I 株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、株式会社U K Cエレクトロニクス（旧社名：株式会社ユーエスシー）を退職して4年経過しており、意思決定に対して影響を与えることは無いと判断しております。

株式会社U K Cエレクトロニクスは、当社の株式、1,360株（所有割合2.88%）を所有しておりますが、取引関係は極めて少なく、重要な取引先ではありません。

社外監査役 伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただけると考え選任しております。兼職先である伊藤弥生公認会計士事務所及びデータライズ株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役の両氏は、監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、様々な経歴、専門性及び経験等を有した社外取締役及び社外監査役を選任し、中立的な立場から客観的かつ公正に当社の経営を監督、監査する体制を確保することで、経営における健全性の確保や経営監視機能の強化に繋がると考えております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関しては、経営者や特定の利害関係人との関連がなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない候補者を選任する方針としております。

平成24年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項として、取締役選任議案を提案しており、当該議案が承認されますと当社の社外取締役及び社外監査役の状況は、社外取締役の選任はなく、社外監査役2名となる予定であります。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会に出席し、社外的な観点から適宜意見を述べ、重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しており、社外取締役に期待される取締役会の監督機能強化については十分にその機能を果たしていると判断しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、社内役員等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、内部統制マニュアルに基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

また、コンプライアンスに対する対応策といたしまして各本部長を責任者とする体制を敷き、コンプライアンスマニュアルに基づく法令遵守を徹底しております。

(4) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 （人）
		年額報酬の額	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	105,195	105,195	－	6
監査役（社外監査役を除く）	14,100	14,100	－	1
社外役員	4,100	4,100	－	3

（注）１．社外取締役１名に対する報酬は払っておりません。

２．ストックオプションについては、業績向上に対する貢献意欲を高め、以て業績を向上させることを目的として、平成23年６月17日開催の第11回定時株主総会においてストックオプションの付与を決議されております。本書提出日（平成24年６月12日）現在において、新株予約権の割当は当社取締役３名に対し240株であります。

② 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、下記のように社内規程に定めております。

役員報酬の総額は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において取締役会で定め、各個人への配分は経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案し、代表取締役が行う。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

４銘柄 182,890千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)フェイス	5,000	54,350	継続的な取引関係の維持、発展
(株)池田泉州ホールディングス	150,000	16,950	継続的な取引関係の維持、発展
(株)アクロディア	3,000	109,350	継続的な取引関係の維持、発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)フェイス	5,000	50,050	継続的な取引関係の維持、発展
(株)池田泉州ホールディングス	150,000	17,250	継続的な取引関係の維持、発展
(株)アクロディア	3,000	53,370	継続的な取引関係の維持、発展
(株)エムアップ	30,000	62,220	継続的な取引関係の維持、発展

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)において、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)において、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)において、監査報酬の決定方針を定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツ等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,009,911	1,057,663
売掛金	439,581	646,633
有価証券	1,000,000	800,000
仕掛品	20,336	42,399
繰延税金資産	35,637	30,072
その他	20,192	32,794
貸倒引当金	△1,375	△2,176
流動資産合計	2,524,283	2,607,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,199	60,156
減価償却累計額	△14,239	△27,436
建物（純額）	31,960	32,720
工具、器具及び備品	101,675	192,590
減価償却累計額	△73,528	△132,445
工具、器具及び備品（純額）	28,146	60,144
機械装置及び運搬具	19,901	19,901
減価償却累計額	△9,835	△14,033
機械装置及び運搬具（純額）	10,066	5,868
土地	168	168
有形固定資産合計	70,342	98,902
無形固定資産		
のれん	51,243	175,630
ソフトウェア	225,612	257,255
その他	1,288	758
無形固定資産合計	278,144	433,644
投資その他の資産		
投資有価証券	236,532	213,963
繰延税金資産	56,249	76,154
その他	41,579	59,990
投資その他の資産合計	334,360	350,108
固定資産合計	682,847	882,655
資産合計	3,207,131	3,490,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,214	147,861
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	44,436
未払法人税等	175,904	146,884
賞与引当金	39,705	52,698
その他	64,039	109,741
流動負債合計	554,864	501,621
固定負債		
長期借入金	—	148,487
リース債務	753	153
繰延税金負債	2,010	—
固定負債合計	2,764	148,640
負債合計	557,629	650,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金	914,795	914,795
利益剰余金	1,029,028	1,192,882
自己株式	△69,963	△69,963
株主資本合計	2,590,429	2,754,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,257	△11,300
その他の包括利益累計額合計	7,257	△11,300
少数株主持分	51,814	96,797
純資産合計	2,649,501	2,839,781
負債純資産合計	3,207,131	3,490,042

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,085,797	2,562,422
売上原価	803,763	959,885
売上総利益	1,282,034	1,602,536
販売費及び一般管理費	※1, ※2 799,363	※1, ※2 1,100,565
営業利益	482,670	501,971
営業外収益		
受取利息	3,277	2,620
受取配当金	500	954
その他	485	702
営業外収益合計	4,262	4,277
営業外費用		
支払利息	940	4,198
営業外費用合計	940	4,198
経常利益	485,992	502,050
特別利益		
貸倒引当金戻入額	173	—
固定資産売却益	—	※3 219
特別利益合計	173	219
特別損失		
固定資産除却損	—	※4 148
ゴルフ会員権評価損	2,750	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	240	—
損害賠償金	—	360
特別損失合計	2,990	508
税金等調整前当期純利益	483,176	501,761
法人税、住民税及び事業税	219,133	225,387
法人税等調整額	△27,853	△5,135
法人税等合計	191,280	220,252
少数株主損益調整前当期純利益	291,896	281,509
少数株主利益	7,798	19,870
当期純利益	284,097	261,638

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	291,896	281,509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,356	△18,557
その他の包括利益合計	6,356	※1 △18,557
包括利益	298,252	262,951
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	290,454	243,080
少数株主に係る包括利益	7,798	19,870

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	716,570	716,570
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	716,570	716,570
資本剰余金		
当期首残高	914,795	914,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	914,795	914,795
利益剰余金		
当期首残高	842,715	1,029,028
当期変動額		
剰余金の配当	△97,784	△97,784
当期純利益	284,097	261,638
当期変動額合計	186,313	163,854
当期末残高	1,029,028	1,192,882
自己株式		
当期首残高	△69,963	△69,963
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△69,963	△69,963
株主資本合計		
当期首残高	2,404,116	2,590,429
当期変動額		
剰余金の配当	△97,784	△97,784
当期純利益	284,097	261,638
当期変動額合計	186,313	163,854
当期末残高	2,590,429	2,754,283
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	900	7,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,356	△18,557
当期変動額合計	6,356	△18,557
当期末残高	7,257	△11,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	46,735	51,814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,078	44,983
当期変動額合計	5,078	44,983
当期末残高	51,814	96,797
純資産合計		
当期首残高	2,451,753	2,649,501
当期変動額		
剰余金の配当	△97,784	△97,784
当期純利益	284,097	261,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,435	26,425
当期変動額合計	197,748	190,279
当期末残高	2,649,501	2,839,781

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	483,176	501,761
減価償却費	241,425	246,915
のれん償却額	8,373	23,125
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△271	387
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,577	1,732
受取利息及び受取配当金	△3,777	△3,574
支払利息	940	4,198
ゴルフ会員権評価損	2,750	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	240	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△219
固定資産除却損	—	148
売上債権の増減額 (△は増加)	89,056	△139,333
たな卸資産の増減額 (△は増加)	126,079	△18,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,255	66,084
その他	△10,989	4,576
小計	943,834	686,978
利息及び配当金の受取額	4,199	3,673
利息の支払額	△1,234	△4,198
損害賠償金の支払額	—	△360
法人税等の支払額	△195,418	△251,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	751,381	434,493
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,747	△43,432
無形固定資産の取得による支出	△91,137	△118,796
有形固定資産の売却による収入	—	289
投資有価証券の取得による支出	△137,110	△33,000
投資有価証券の売却による収入	—	23,200
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △81,820
その他	3,779	2,703
投資活動によるキャッシュ・フロー	△251,214	△250,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	200,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
長期借入れによる収入	—	220,000
長期借入金の返済による支出	—	△255,025
配当金の支払額	△96,871	△97,554
少数株主への配当金の支払額	△2,720	△2,720
その他	△568	△584
財務活動によるキャッシュ・フロー	99,840	△335,884
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	600,006	△152,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,409,904	2,009,911
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,009,911	※1 1,857,663

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)ATR-Trek

イズ(株)

(株)スーパーワン

当連結会計年度より、イズ(株)の株式を取得し、連結子会社としております。

これによりイズ(株)とその子会社である(株)スーパーワンを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（ストックオプション（新株予約権）の発行）

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等について決議し、平成24年4月2日に当該取締役会決議時に未定となっていた事項を含め、下記のとおり発行内容を確定しております。

1. 新株予約権の割当日（発行日）

平成24年4月3日

2. 新株予約権の総数

865個（新株予約権1個につき普通株式1株）

3. 新株予約権の発行価額

無償（金銭の払込みを要しない）

4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 865株

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

1株当たり126,405円

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

109,340,325円

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額

1株当たり63,202円

8. 新株予約権の権利行使期間

平成26年4月3日から平成27年4月2日

9. 新株予約権の割当対象者および割当個数

当社取締役	3名	240個
当社従業員	17名	300個
当社子会社取締役	5名	180個
当社子会社従業員	10名	145個
合計	35名	865個

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	134,740千円	199,101千円
給与手当	107,883	139,062
賞与引当金繰入額	14,168	13,265
研究開発費	181,996	252,719

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	181,996千円	252,719千円

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	219千円

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	—	148千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△29,773千円
組替調整額	—
税効果調整前	△29,773
税効果額	△11,215
その他有価証券評価差額金	△18,557
その他の包括利益合計	△18,557

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,296	—	—	47,296
合計	47,296	—	—	47,296
自己株式				
普通株式	732	—	—	732
合計	732	—	—	732

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	97,784	2,100	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年6月17日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	2,100	平成23年3月31日	平成23年6月20日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,296	—	—	47,296
合計	47,296	—	—	47,296
自己株式				
普通株式	732	—	—	732
合計	732	—	—	732

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	97,784	2,100	平成23年3月31日	平成23年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	2,100	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,009,911千円	1,057,663千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する 短期投資(有価証券)	1,000,000	800,000
現金及び現金同等物	2,009,911	1,857,663

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	250,232千円
固定資産	164,104
のれん	147,512
流動負債	△99,941
固定負債	△182,348
少数株主持分	△27,832
新規連結子会社株式の取得価額	251,728
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△169,908
差引：新規連結子会社取得のための支出	81,820

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであり、その他に含めて表示しております。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16,168	11,587	4,581
合計	16,168	11,587	4,581

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,288	17,369	1,919
合計	19,288	17,369	1,919

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,414	2,166
1年超	1,458	—
合計	4,872	2,166

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	3,797	4,346
減価償却費相当額	3,394	3,857
支払利息相当額	239	237

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。

また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

長期借入金、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち64.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,009,911	1,009,911	—
(2) 売掛金	439,581		
貸倒引当金(※)	△1,375		
	438,205	438,205	—
(3) 有価証券	1,000,000	1,000,000	—
(4) 投資有価証券	213,332	213,332	—
資産計	2,661,449	2,661,449	—
(1) 買掛金	75,214	75,214	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未払法人税等	175,904	175,904	—
負債計	451,119	451,119	—

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,057,663	1,057,663	—
(2) 売掛金	646,633		
貸倒引当金(※)	△2,176		
	644,456	644,456	—
(3) 有価証券	800,000	800,000	—
(4) 投資有価証券	213,963	213,963	—
資産計	2,716,084	2,716,084	—
(1) 買掛金	147,861	147,861	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	146,884	146,884	—
(4) 長期借入金	192,923	193,406	483
負債計	487,668	488,152	483

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	23,200	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,009,911	—	—	—
売掛金	439,581	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	1,000,000	—	—	—
合計	2,449,492	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,057,663	—	—	—
売掛金	646,633	—	—	—
有価証券				
譲渡性預金	800,000	—	—	—
合計	2,504,296	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	163,700	142,784	20,915
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	163,700	142,784	20,915
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	40,150	42,202	△2,052
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	32,682	39,318	△6,635
	(3) その他	1,000,000	1,000,000	—
	小計	1,072,832	1,081,520	△8,688
合計		1,236,532	1,224,305	12,226

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	112,270	80,877	31,392
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	112,270	80,877	31,392
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	70,620	113,910	△43,290
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	31,073	36,722	△5,649
	(3) その他	800,000	800,000	—
	小計	901,693	950,632	△48,939
合計		1,013,963	1,031,510	△17,546

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	23,200	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	23,200	—	—

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	16,136千円	15,108千円
未払事業税	14,900	12,085
未払賃借料	1,701	—
子会社の繰越欠損金	—	14,642
その他	2,900	2,878
小計	35,637	44,714
評価性引当額	—	△14,642
計	35,637	30,072
繰延税金資産（固定）		
固定資産に係る未実現利益	56,618	66,049
その他有価証券評価差額金	—	6,246
その他	2,588	3,858
計	59,207	76,154
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△4,968	—
計	△4,968	—
繰延税金資産（固定）の純額	54,238	76,154

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	40.6%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	0.8
住民税均等割	間の差異が法定実効	0.9
研究開発費に関する税額控除	税率の100分の5以	△3.6
損金に算入されないのれん償却額	下であるため注記を	1.9
評価性引当額の増加	省略しております。	3.0
その他		△0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3,369千円減少、法人税等調整額は2,485千円増加し、当期純利益は2,485千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イズ株式会社

事業の内容 CRMソリューション事業及びシステムソリューション事業

(2) 企業結合を行った主な理由

イズの株式を取得し、子会社化することにより、CRMソリューション分野を当社グループの新たな事業ドメインと位置付け、新規事業分野進出によるさらなる事業拡大を目指します。

また、当社のコア技術である音声認識・音声合成・音声対話とイズのWebアプリケーション開発能力を融合させながら、成長分野であるスマートフォン向けアプリ開発を強化してまいります。更に、イズのSaaS型ビジネスモデルをグループ内に導入することにより、安定した収益ベース構築を目指していくことを主たる目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

イズ株式会社

(6) 取得した議決権比率

株式取得前に所有していた議決権比率 0%

取得後の議決権比率 80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に払込をしたイズ株式会社の普通株式の時価	240,000千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	11,728千円
取得原価		251,728千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

140,672千円

(2) 発生原因

将来における超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	242,435千円
固定資産	170,709千円
資産合計	413,145千円
流動負債	97,300千円
固定負債	177,025千円
負債合計	274,325千円

(資産除去債務関係)

当社本社及び東京事業所、子会社の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	16,100千円	15,403千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
連結の範囲の変更に伴う増加額	—	4,194
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	△696	△609
期末残高	15,403	18,988

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に技術本部、営業本部、管理本部の各本部を置き、「ライセンス事業」を中心に事業活動を展開しており、「ライセンス事業」と「ライセンス以外の事業」を報告セグメントとしております。

「ライセンス事業」は、ソフトウェア分野を中心とした製品開発及び研究開発を行い、当社で開発・設計したものを知的財産権化する事業を行っております。

「ライセンス以外の事業」は、教育市場・携帯電話市場に対しコンテンツをメモリーカードに書込むサービスの企画運営を行うカード事業分野及び受託開発と車載用ソフトウェア開発を行う基盤事業分野であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス	ライセンス以外	合計
売上高			
外部顧客への売上高	1,889,736	196,060	2,085,797
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	1,889,736	196,060	2,085,797
セグメント利益又は損失(△)	489,767	△7,096	482,670
セグメント資産	921,823	33,464	955,287
その他の項目			
減価償却費	234,176	7,248	241,425
のれんの償却額	7,873	500	8,373
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	120,495	1,001	121,496

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ライセンス	ライセンス以外	調整額(注1)	合計
売上高				
外部顧客への売上高	2,338,251	224,171	—	2,562,422
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	19,279	△19,279	—
計	2,338,251	243,450	△19,279	2,562,422
セグメント利益又は損失（△）	493,218	△10,525	19,279	501,971
セグメント資産	1,536,356	85,291	—	1,621,648
その他の項目				
減価償却費	242,416	4,499	—	246,915
のれんの償却額	21,941	1,184	—	23,125
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	150,634	10,978	—	161,612

（注） 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	955,287	1,621,648
全社資産（注）	2,251,843	1,868,393
連結財務諸表の資産合計	3,207,131	3,490,042

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,194,988	ライセンス

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,533,087	ライセンス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	ライセンス	ライセンス以外	合計
当期末残高	47,243	4,000	51,243

（注）当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ライセンス	ライセンス以外	合計
当期末残高	165,974	9,656	175,630

（注）当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	55,787.46円	58,907.82円
1株当たり当期純利益金額	6,101.23円	5,618.90円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	284,097	261,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	284,097	261,638
普通株式の期中平均株式数(株)	46,564	46,564

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,649,501	2,839,781
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	51,814	96,797
(うち少数株主持分)	(51,814)	(96,797)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,597,687	2,742,983
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,564	46,564

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	44,436	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	584	600	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	148,487	1.5	平成25年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	753	153	—	平成25年
合計	201,338	193,676	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	48,036	44,436	44,135	11,880
リース債務	153	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	497,901	1,243,110	1,846,876	2,562,422
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	9,252	251,545	386,803	501,761
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△882	122,261	195,449	261,638
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)(円)	△18.95	2,625.66	4,197.45	5,618.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	△18.95	2,644.61	1,571.78	1,421.46

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	921,555	757,900
売掛金	421,539	565,192
有価証券	1,000,000	800,000
仕掛品	20,336	35,507
前渡金	—	2,018
前払費用	14,256	11,690
繰延税金資産	29,789	22,992
その他	11,204	9,722
貸倒引当金	△1,264	△1,695
流動資産合計	2,417,417	2,203,328
固定資産		
有形固定資産		
建物	46,199	46,721
減価償却累計額	△14,239	△19,230
建物（純額）	31,960	27,491
車両運搬具	19,901	19,901
減価償却累計額	△9,835	△14,033
車両運搬具（純額）	10,066	5,868
工具、器具及び備品	72,795	73,479
減価償却累計額	△62,751	△63,825
工具、器具及び備品（純額）	10,044	9,653
土地	168	168
有形固定資産合計	52,239	43,182
無形固定資産		
のれん	4,000	3,500
ソフトウェア	264,118	199,453
リース資産	1,288	716
無形固定資産合計	269,407	203,669
投資その他の資産		
投資有価証券	236,532	213,963
関係会社株式	132,000	383,728
長期前払費用	509	379
差入保証金	36,841	36,233
繰延税金資産	—	8,720
その他	3,796	7,096
投資その他の資産合計	409,679	650,121
固定資産合計	731,326	896,973
資産合計	3,148,744	3,100,302

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 68,824	※1 162,585
短期借入金	200,000	—
リース債務	584	600
未払金	※1 69,969	7,966
未払費用	8,684	10,550
未払法人税等	153,568	119,313
未払消費税等	19,527	10,801
賞与引当金	33,187	30,341
その他	8,497	13,719
流動負債合計	562,843	355,878
固定負債		
リース債務	753	153
繰延税金負債	2,554	—
固定負債合計	3,308	153
負債合計	566,151	356,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金		
資本準備金	914,795	914,795
資本剰余金合計	914,795	914,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,013,933	1,194,169
利益剰余金合計	1,013,933	1,194,169
自己株式	△69,963	△69,963
株主資本合計	2,575,334	2,755,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,257	△11,300
評価・換算差額等合計	7,257	△11,300
純資産合計	2,582,592	2,744,270
負債純資産合計	3,148,744	3,100,302

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,881,433	1,967,381
売上原価	782,116	858,167
売上総利益	1,099,317	1,109,214
販売費及び一般管理費		
役員報酬	100,770	123,395
給与手当	104,019	104,782
賞与	24,222	21,451
賞与引当金繰入額	13,739	11,572
通勤費	3,550	3,657
法定福利費	27,045	29,031
福利厚生費	6,735	5,862
広告宣伝費	50,506	35,836
旅費及び交通費	23,070	20,684
事務用消耗品費	8,017	7,373
支払報酬	40,697	37,399
賃借料	24,981	25,324
研究開発費	※2 102,515	※2 104,101
営業支援費	12,221	41,906
貸倒引当金繰入額	—	430
減価償却費	17,353	13,642
のれん償却額	500	500
その他	72,301	60,467
販売費及び一般管理費合計	632,247	647,421
営業利益	467,069	461,792
営業外収益		
受取利息	119	53
有価証券利息	3,191	2,526
受取配当金	※1 5,780	※1 6,230
その他	291	441
営業外収益合計	9,383	9,252
営業外費用		
支払利息	940	1,003
営業外費用合計	940	1,003
経常利益	475,512	470,040
特別利益		
貸倒引当金戻入額	298	—
特別利益合計	298	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 148
ゴルフ会員権評価損	2,750	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	240	—
特別損失合計	2,990	148
税引前当期純利益	472,820	469,892
法人税、住民税及び事業税	193,778	185,133
法人税等調整額	△3,864	6,737
法人税等合計	189,913	191,871
当期純利益	282,907	278,020

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	＊1	3,893	0.4	3,714	0.3
II 労務費		267,452	29.1	258,183	25.1
III 経費		566,962	61.6	614,446	59.6
IV 外注費		81,497	8.9	154,171	15.0
当期総製造費用		919,804	100.0	1,030,515	100.0
期首仕掛品たな卸高		6,533		20,336	
期首製品たな卸高		—		—	
合計		926,338		1,050,852	
期末仕掛品たな卸高	＊2	20,336		35,507	
他勘定振替高		123,885		157,177	
売上原価		782,116		858,167	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) ＊1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
支払ライセンス料	258,320	345,832
減価償却費	237,850	197,092
保守料	4,100	3,490
リース料	2,881	2,115

＊2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	102,515	104,101
ソフトウェア	9,148	11,170
営業支援費	12,221	41,906

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	716,570	716,570
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	716,570	716,570
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	914,795	914,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	914,795	914,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	828,810	1,013,933
当期変動額		
剰余金の配当	△97,784	△97,784
当期純利益	282,907	278,020
当期変動額合計	185,122	180,235
当期末残高	1,013,933	1,194,169
自己株式		
当期首残高	△69,963	△69,963
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△69,963	△69,963
株主資本合計		
当期首残高	2,390,212	2,575,334
当期変動額		
剰余金の配当	△97,784	△97,784
当期純利益	282,907	278,020
当期変動額合計	185,122	180,235
当期末残高	2,575,334	2,755,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	900	7,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,356	△18,557
当期変動額合計	6,356	△18,557
当期末残高	7,257	△11,300

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	2,391,113	2,582,592
当期変動額		
剰余金の配当	△97,784	△97,784
当期純利益	282,907	278,020
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,356	△18,557
当期変動額合計	191,479	161,678
当期末残高	2,582,592	2,744,270

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具器具備品 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等について決議し、平成24年4月2日に当該取締役会決議時に未定となっていた事項を含め、下記のとおり発行内容を確定しております。

1. 新株予約権の割当日(発行日)

平成24年4月3日

2. 新株予約権の総数

865個(新株予約権1個につき普通株式1株)

3. 新株予約権の発行価額

無償(金銭の払込みを要しない)

4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式 865株

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の額

1株当たり126,405円

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

109,340,325円

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額

1株当たり63,202円

8. 新株予約権の権利行使期間

平成26年4月3日から平成27年4月2日

9. 新株予約権の割当対象者および割当個数

当社取締役	3名	240個
当社従業員	17名	300個
当社子会社取締役	5名	180個
当社子会社従業員	10名	145個
合計	35名	865個

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
流動負債		
買掛金	34,176千円	49,823千円
未払金	63,551	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社よりの受取配当金	5,280千円	5,280千円

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	102,515千円	104,101千円

※ 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
工具、器具及び備品	—	148千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	732	—	—	732
合計	732	—	—	732

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	732	—	—	732
合計	732	—	—	732

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式383,728千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	13,487千円	11,520千円
未払事業税	12,293	9,055
未払賃借料	1,457	—
その他	2,551	2,416
計	29,789	22,992
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額等	1,013	1,084
その他有価証券評価差額金	—	6,246
その他	1,400	1,389
計	2,414	8,720
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△4,968	—
計	△4,968	—
繰延税金負債 (固定)の純額	2,554	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は2,774千円減少し、法人税等調整額は1,889千円増加し、当期純利益は1,889千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

本社及び東京事業所の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高 (注)	16,100千円	15,403千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額 (△は減少)	△696	△456
期末残高	15,403	14,946

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	55,463.29円	58,935.46円
1株当たり当期純利益金額	6,075.66円	5,970.71円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	282,907	278,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	282,907	278,020
普通株式の期中平均株式数(株)	46,564	46,564

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,582,592	2,744,270
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,582,592	2,744,270
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,564	46,564

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】（平成24年 3月31日現在）

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		(株)フェイス	5,000	50,050
		(株)池田泉州ホールディングス	150,000	17,250
		(株)アクロディア	3,000	53,370
		(株)エムアップ	30,000	62,220
		小計	188,000	182,890
計		188,000	182,890	

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		譲渡性預金	—	800,000
		小計	—	800,000
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券 グローバル債券F （大和証券投資信託委託）	46,769,323	31,073
		小計	46,769,323	31,073
計			46,769,323	831,073

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高 （千円）
有形固定資産							
建物	46,199	522	—	46,721	19,230	4,991	27,491
車両運搬具	19,901	—	—	19,901	14,033	4,197	5,868
工具、器具及び備品	72,795	5,821	5,136	73,479	63,825	6,062	9,653
土地	168	—	—	168	—	—	168
有形固定資産計	139,065	6,343	5,136	140,271	97,089	15,251	43,182
無形固定資産							
のれん	4,625	—	—	4,625	1,125	500	3,500
ソフトウェア	1,251,814	129,660	—	1,381,474	1,182,020	194,324	199,453
リース資産	2,004	—	—	2,004	1,288	572	716
無形固定資産計	1,258,444	129,660	—	1,388,104	1,184,434	195,397	203,669
長期前払費用	650	—	—	650	270	130	379
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	音声認識DSRエンジン	40,000千円
ソフトウェア	言語モデル作成ツール	30,900千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,264	1,695	—	1,264	1,695
賞与引当金	33,187	30,341	33,187	—	30,341

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	392
預金	
当座預金	529,213
普通預金	57,873
定期預金	170,005
その他	414
小計	757,508
合計	757,900

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	403,058
日本電気(株)	64,435
オンキヨーデジタルソリューションズ(株)	23,776
(株)デンソー	23,394
パナソニック(株)デバイス社	16,605
その他	33,922
合計	565,192

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
421,539	2,065,750	1,922,097	565,192	77.3	87

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 仕掛品

品目	金額（千円）
カード書込作業費	1,763
受託業務仕掛品	33,743
合計	35,507

④関係会社株式

区分	金額（千円）
(株)A T R－T r e k	132,000
イズ(株)	251,728
合計	383,728

⑤ 買掛金

相手先	金額（千円）
ニフティ(株)	42,160
(株)アクロディア	37,497
(株)A T R－T r e k	32,278
(株)スーパーワン	17,545
パナソニック(株)デバイス社	9,964
その他	23,138
合計	162,585

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
端株の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜二丁目2番21号 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第11期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月10日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月10日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第12期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日近畿財務局長に提出

（第12期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日近畿財務局長に提出

（第12期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月20日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

平成24年3月15日近畿財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年3月27日近畿財務局長に提出

平成24年3月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

平成24年4月3日近畿財務局長に提出

平成24年3月15日提出の有価証券届出書及び平成24年3月27日提出の有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月 6 日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	寺田	勝基	印
-------------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井上	嘉之	印
-------------------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フュートレックが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 6 日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	寺田	勝基	印
-------------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	井上	嘉之	印
-------------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。